

令和5年度 福島県PTA安全互助会加入申込書

(児童・生徒、PTA会員傷害・賠償補償制度加入依頼書)

福島県PTA連合会会長 様

幼・小・中学校PTA

〈提出先〉

福島県PTA連合会
〒960-8153 福島市黒岩字田部屋53-5
福島県青少年会館内
TEL 024-545-5982 FAX 024-545-5990

(電話番号)

(FAX番号)

会長

公印

下記のとおり福島県PTA安全互助会に加入申込みします。また、当PTAの会員等を一括して被保険者とし、福島県PTA連合会を保険契約者とする保険制度への加入を依頼します。

申込年月日		令和 年 月 日				
加入コース		I	II	III	(○で囲む)	
加入人数	児童・生徒	名		PTA	世帯	計 (児童・生徒とPTA会費計)
	(内要保護児童・生徒)	名		(家庭実数)	※教職員を除く	
※会費と事務経費は要保護児童・生徒を除いた人数で計算						
会費	I	840円 × 名 = 円	160円 × 世帯 = 円		①	円
	(補償保険料756円 + 運営費84円)		(補償保険料156円 + 事務経費4円)			
	II	670円 × 名 = 円	130円 × 世帯 = 円		①	円
(補償保険料597円 + 運営費73円)		(補償保険料127円 + 事務経費3円)				
III	540円 × 名 = 円	130円 × 世帯 = 円		①	円	
(補償保険料490円 + 運営費50円)		(補償保険料127円 + 事務経費3円)				
事務経費	I	(事務経費としてPTAに残す金額)				(児童・生徒とPTA事務経費計)
	22円 × 名 = 円		4円 × 世帯 = 円		②	円
	II	17円 × 名 = 円	3円 × 世帯 = 円		②	円
III	14円 × 名 = 円	3円 × 世帯 = 円		②	円	

※会費のうち、補償保険料は保険会社に支払う金額で、差額は運営費となります。運営費は、本制度が健全に運営され、発展するために必要な諸経費(会議費、普及活動費、通信費等)です。

※要保護児童・生徒の会費は本会が負担します。ただし、PTA会員の会費は必要です。要保護児童・生徒名簿の提出をもって本会が会費を負担します。

納入額	① 円	-	② 円	=	円
納入方法	登録口座からの引き落とし		東邦銀行南福島支店の本会口座への振込み		

※必ず学校控えをとって郵送願います。

※事務経費は貴校PTAの経費となります。会費より差し引いて納入してください。

他の保険契約等の有無

※PTAとして加入している保険がある場合

【傷害保険】 有・無	(有の場合は右に記入してください。)	保険会社名	保険種類	死亡・後遺障害(千円)	入院日額(円)	通院日額(円)
★【賠償責任保険】 有・無	(有の場合は右に記入してください。)	保険会社名	保険種類	保険金額(千円)		